

# 碓井中学校校舎及び敷地活用に関する基本構想業務委託に係る プロポーザル実施要領

## 1 業務の概要

### (1) 業務名

碓井中学校校舎及び敷地活用に関する基本構想業務委託

本業務は義務教育学校開校に伴い、令和5年4月から活用予定が決定していない碓井中学校の現状把握、課題の整理を行うとともに今後のあり方を検討し、地域の特性や地域ニーズを考慮しながら、跡地利活用の基本構想を策定するものである。

### (2) 業務内容

別紙「碓井中学校校舎及び敷地活用に関する基本構想業務委託仕様書」のとおり

### (3) 業務委託期間

契約締結の日から令和4年12月28日まで

### (4) 見積り上限額

本業務に係る見積もりの上限額は4,356千円（消費税及び地方消費税含む）とする。

## 2 選考方法

公募型プロポーザル方式

## 3 問い合わせ先（担当部署）

嘉麻市役所 地域活性推進課（担当 松隈）

〒820-0292 福岡県嘉麻市岩崎1180番地1

電話 (0948) 42-7404（直通）

電子メールアドレス chiikiseibi@city.kama.lg.jp

## 4 実施スケジュール等

事業者選考までのスケジュールは次のとおりとする。

内容	時期
実施要領等の市ホームページ公表	令和4年3月3日（木）
質問の受付期間	令和4年3月3日（木）から3月11日（金）
質問の回答期限	令和4年3月14日（月）
参加申込書受付期間	令和4年3月8日（火）から3月15日（火）
参加資格審査結果通知発送	令和4年3月18日（金）
提案書提出期間	令和4年3月18日（金）から3月29日（火）
プレゼンテーション	令和4年4月6日（水）予定

## 5 参加資格要件

参加申込み時点において、次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 令和3年度嘉麻市建設工事等競争入札参加有資格者名簿に、建設コンサルタントであり登録部門が（都市計画及び地方計画）で登録されていること。
- (2) 福岡県内に本店（主たる営業所）又は支店等を有する法人であること。
- (3) 過去5年以内に、地方公共団体における本業務と同種の基本計画策定業務実績を有すること。
- (4) 法人又はその代表者が次の各号に該当しないこと。

なお、契約締結までの期間に該当することとなった場合は、受託者としての資格を喪失したものとする。

  - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するもの。
  - ② 募集開始日から提案までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置を受けているもの。
  - ③ 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続きを行っているもの。
  - ④ 破産法に基づく、破産手続き開始の申し立てを行っているもの。
  - ⑤ 所得税、法人税、消費税、地方消費税、県税及び市町村税に未納があるもの。
  - ⑥ 嘉麻市政治倫理条例第6条各号の規定に該当するもの。
  - ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うもの。又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するもの。

## 6 参加申込

### (1) 提出書類

プロポーザル参加希望者は、次の資料を各1部提出すること。（A4ファイル綴じ）

① プロポーザル参加申込書（様式第1号）

② 会社概要書（A4版任意様式）

会社名、設立年月、資本金、本社所在地、技術者数、業務内容及び連絡先の記載のあるもの。

ただし、会社案内（パンフレット）による代替でも可とする。

③ 業務等経歴書（様式第2号）

### (2) 提出期限

令和4年3月15日（火）午後5時必着

### (3) 提出先及び提出方法

本要領3に記載の担当部署に直接持参し提出すること。

### (4) 辞退

参加申込書提出後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式第3号）を提案書提出期限までに担当部署に持参し提出すること。

## 7 参加資格等の審査

参加希望者より提出された書類に基づき、参加資格要件についての審査を行い、審査結果を各参加希望者に郵送により通知する。

## 8 提案書の提出

### (1) 受付期間

令和4年3月18日（金）から令和4年3月29日（火）まで

### (2) 提出書類

#### ① 提案書（A4版任意様式）

提案書は、本要領及び仕様書に基づき作成すること。

#### ② 見積書（様式第4号）

### (3) 提出部数

正本1部、写し5部 ※見積書については写し不要

### (4) 提出方法及び提出場所

担当部署へ持参又は郵送で提出すること。ただし、持参の場合は、土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時までとし、郵送の場合は、提案書受付期間内必着とする。

## 9 質問の受付及び回答

### (1) 受付期間

令和4年3月3日（木）から令和4年3月11日（金）午後5時まで。

### (2) 提出方法

質問書（様式5号）に記入のうえ、電子メールにて提出すること。

なお、電子メールの標題に、「碓井中学校校舎及び敷地活用に関する基本構想業務委託に係るプロポーザル質問書」の文字列を必ず入力すること。また、質問書の送信後、担当部署に電話で受信確認すること。

### (3) 回答期限

令和4年3月14日（月）まで

### (4) 回答方法

嘉麻市ホームページに掲載する。なお、質問に対しては、個別に回答は行わず、電話等の対応も一切受けない。

## 10 選考委員会

業者の選考は、別に定める碓井中学校校舎及び敷地活用に関する基本構想業務委託業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）の評価に基づいて行う。

なお、選考委員会は委員構成5人による非公開とし、委員の氏名については、選考における公平性を確保するため、プロポーザル方式による業者の特定後に公表するものとする。

## 11 審査方法

### (1) プレゼンテーション

#### ① 実施日

令和4年4月6日（水）予定

#### ② 審査時間等

1事業者につき40分以内としプレゼンテーション25分以内、ヒアリング15分以内とする。

- ③ 審査の順番は、提案書類の受付の順とする。
- ④ プレゼンテーション当日の参加人数は各社3名以内とする。
- ⑤ プレゼンテーションは非公開とし、プレゼンテーションの際にパソコン、プロジェクター等を使用する場合は、担当部署へ事前に連絡し、機材は事業者で用意すること。

## (2) 選考方法

委員会の委員長、副委員長及び委員が提案の評価を行い、評価点が最も高いものを委託業者として決定する。ただし、評価点が6割未満の場合は契約しない。

なお、評価点が同点の場合は、委員会の委員長、副委員長および委員による合議により委託業者を決定する。

## (3) 評価項目

- ① 本市についての現状認識
- ② 業務に対する理解
- ③ 業務にあたっての実施方針
- ④ 提案の企画力・独自性
- ⑤ 業務に対する課題及び解決方法
- ⑥ スケジュール及びサポート体制
- ⑦ 担当者の経験実績
- ⑧ 業務実績
- ⑨ 信頼性
- ⑩ 見積り金額

## (4) 失格事項等

次のいずれかに該当する者は失格とする。

なお、受託予定者として決定した後であっても、その者とは契約を締結せず、次点のプロポーザル上位者と契約を締結することとする。

また、契約における受託者となった後であっても、その者との契約を解除し、次点のプロポーザル上位者と契約を締結することとする。

- ① 提案書等の提出期限に遅れた者
- ② 虚偽の内容を記載若しくは説明などを行った者
- ③ 見積価格が予算額を超えている者
- ④ 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態の者
- ⑤ 審査の公平性を害する行為を行った者
- ⑥ 理由なくプレゼンテーションに遅刻・欠席した者
- ⑦ その他、提案にあたり著しく信義に反する行為等を行った者

## (5) 審査結果の通知

選考結果については、参加者全員に通知する。

## 1 2 その他

- (1) プロポーザル参加申込書、提案書等の提出書類は返却しない。
- (2) 提出書類の著作権は、嘉麻市に帰属する。

- (3) 本要領及びプロポーザルにおいて入手した情報等を目的外利用しないこと。
- (4) プロポーザルに参加することで生じる費用は、全て提案者の負担とする。